

受診にあたってのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、受診の際には次の事にご協力をお願いいたします。ご不明な点は、健康管理課 73-1200 までお問い合わせ下さい。

◎受診する前に自宅で体温測定し、体調の確認をお願いします。

測定した体温を問診票に記入して持参してください。

◎以下の症状がある方は、受診を中止し、体調が回復してから予約を変更した上で受診してください。

◆いわゆる風邪症状が持続している方

◆発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5℃以上を目安とする）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方

◆過去 2 週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5℃以上を目安とする）のあった方

◎以下の項目に該当がある方は、受診を中止してください。

◆2 週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家族や職場内等で接触歴がある方）

◆2 週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱を含む）との接触歴がある方

◆新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

◎マスクの着用をお願いします。

※ 今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、検診期間の変更または中止になる場合があります。

（再度、緊急事態宣言が行われた際は、原則として、緊急事態宣言の期間において検診を延期する予定です。）